

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級ごとの職員数の公表（令和5年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事の職務	47	12.1%	主事	47	146	40.5%	係員級			
				計	47						
2級	主任の職務	51	13.1%	主任	45						
				計	45						
3級	主査の職務	60	15.3%	主査	54						
				計	54						
4級	主幹の職務 副主幹の職務	84	21.5%	主幹	6				84	21.5%	係長級
				副主幹	78						
				計	84						
5級	監の職務 困難な業務を所掌する主幹の職務 困難な業務を所掌する主幹の職務	95	24.4%	監					95	24.4%	課長補佐
				主幹	51						
				課長補佐	44						
				計	95						
6級	次長の職務 課長の職務 農業委員会事務局長の職務 出先機関の長の職務	42	10.8%	次長	1				42	10.8%	課長級
				課長	34						
				農業委員会事務局長	1						
				出先機関の長	6						
				計	42						
7級	部長の職務 議会事務局長の職務 会計管理者の職務	11	2.8%	部長	9	11	2.8%	部長級			
				議会事務局長	1						
				会計管理者	1						
				計	11						
合計		390	100.0%								